

9月1日は防災の日

「わが家の備え」は万全ですか



明日起こるかもしれない南海トラフ地震。その他にも台風や大雨など、いざというときに自分や家族の命を守ることができるのは自分たちしかいません。9月1日の防災の日に合わせて、「わが家の備え」を確認しましょう。

防災アプリをダウンロードしよう!








iPhone



android

自分の命は自分で守る!

危険度を知る	避難先の検討	安否確認方法
<p>ハザードマップで、自宅や職場、学校の想定震度などを確認してみましょう。各種マップはホームページなどで確認できます。</p> 	<p>避難先はどこか、どこに家族で集合するか話し合みましょう。親戚や知人宅へ避難することも考慮して確認しておきましょう。</p> 	<p>災害時には電話やメールがつながりにくくなることも想定し、災害伝言ダイヤル「171」など、災害用伝言サービスの使い方を確認しておきましょう。</p> 
家具の配置と固定	備蓄品の準備	
<p>地震発生時に家具が転倒しないよう、配置を見直し、しっかりと固定しましょう。市では、高齢者のみの世帯や障がい者が属する世帯などを対象とした家具転倒防止作業支援制度があります。詳細はお問い合わせください。</p> 	<p>災害時にはガス・水道・電気などのライフラインが止まることも想定して、1週間分程度の備蓄品(飲食料品、簡易トイレ、ガスボンベや電池類、衛生用品(マスクや消毒液))を用意しておきましょう。</p> 	

新型コロナウイルス感染症を意識した備えも必要です。避難所における新型コロナウイルス感染症への対応については、ホームページ(右記二次元コードからアクセス)をご覧ください。



問い合わせ先/市役所危機管理課災害対策係 ☎76-8127

日常生活支援券「あさひスマイルチケット」を支給します

障がいがあるかたの日常生活を支援するため、市内の登録店舗で日用品やサービスなどを購入できる日常生活支援券「あさひスマイルチケット」を支給します。

内容	1人につき10,000円分(500円チケット20枚)
対象者	8月1日時点で、次の要件を全て満たすかた ●身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、被爆者、じん肺患者、精神障害者保健福祉手帳所持者のいずれか●本市に住民登録があり、現に居住している●施設に入所していない●当該年度の市民税が非課税●生活保護を受けていない
支給方法	9月10日(金)から下記方法で 身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者/各地区の民生委員が訪問して配布 被爆者、じん肺患者/市職員が訪問して配布 精神障害者保健福祉手帳所持者/市から簡易書留で郵送
使用期限	令和4年1月31日(月)
その他	●訪問時の不在などにより、支給までに時間がかかる場合あり●支給対象と思われるかたで、9月末までに届かない場合は連絡してください●登録店舗や使用できない品目など、詳細はチケットと同時配布のパンフレットかホームページをご覧ください

問い合わせ先/市役所福祉課障がい福祉係 ☎76-8142、FAX.52-3749

✉ fukusi@city.owariasahi.lg.jp